



## Contents

- ◇ 社長室から、こんど~です
- ◇ 経営まめ知識：『人口ボーナスと人口オナーズについて』
- ◇ 暦年贈与について

# 12

## 2012 Vol.109



大成経営コンサルティンググループは、財務会計総合コンサルタント業として、  
企業経営に関するあらゆるご相談にワンストップで対応しております。

- |                    |                     |   |
|--------------------|---------------------|---|
| ◆(株)大成経営開発         | .....財務会計総合コンサルティング | <a href="http://www.taiseikeiei.co.jp">http://www.taiseikeiei.co.jp</a>         |
| ◆(株)エイビスアソシエイツ     | .....記帳代行、給与計算      | <a href="http://www.taiseikeiei.co.jp">http://www.taiseikeiei.co.jp</a>         |
| ◆(株)大成不動産          | .....不動産 ・資産運用      |   |
| ◆(株)アップワード エスト保険   | .....生命保険、損害保険      | <a href="http://www14.ocn.ne.jp/~esthoken">http://www14.ocn.ne.jp/~esthoken</a> |
| ◆(株)大成アフェクション      | .....居宅介護支援、通所介護事業  |   |
| ◆(株)大成グローバルトレーディング | .....商社、貿易業務        | <a href="http://www.taisei-gt.co.jp">http://www.taisei-gt.co.jp</a>             |

アイクス税理士法人・清永税理士事務所・飛石税理士事務所・高木社会保険労務士事務所・竹馬社会保険労務士事務所  
 所・社会保険労務士あきおか事務所・おかもと社会保険労務士事務所・須賀経営労務研究所・の場土地家屋調査士事務所  
 所・行政書士法人エド・ヴォン

## 社長室から、こんど~です



12月も残り少なくなりました。最後の追い込みです、師走となるとなんとなく気持ちが焦ります。今年のうちに済ませておかなければならないことは、きちんと済ませてお正月を迎えたいですね。

今月は「99%の人がしていないたった1%の仕事のコツ」という本を読みましたので、ご紹介したいと思います。その中に「まじめ」と「みじめ」は紙一重と本に書いてありました。それは、はきちがえた「まじめ」さは、「みじめ」な結果を招きます、と言う事だそうです。特に社会人になって間もない人は参考にするといいと思います。

なんでも真面目にするに越したことはないと思いますが、たとえば上司に用事があるときなど「今忙しいからちょっと待ってて」と言われたとします。しばらくしてまた声をかけたら、もう出かけると言われ結局話を聞いてもらえない。こんなことはよくあります。待っててと言うから待って

のに、、、まじめに待ってたのに、、、(こんな人は多分仕事もできないと思います) ちょっと話せば解決できる案件も後回しになってしまう。出来る人は、忙しいと言われても3分でいいです時間を下さいと言います。

逆U字仮説と言うのがあります。それはまじめすぎてもパフォーマンスが上がらないことを意味しています。ビッグパフォーマンスに持って行くには、これまでの「まじめ」に対する考え方に、工夫を加えることが必要だそうです。

出来る人がしている仕事に対する1%のコツ。それはたくさんあります。

仕事が出来ようになってくると次々と仕事を頼まれるようになり、そうすると頼まれた仕事を断らずに引き受け自分でこなそうとしてしまいます。自分のキャパシティを超えて多くの仕事を引き受けると、仕事の質が落ちたり期限に間に合わなくなったりして、やり直しになったり周りの人の足を引っ張ったりします。結果的に自分の時間も人の時間も無駄にしてしまいます。

### ● 逆U字仮説

#### ● 他人の時間を無駄にしない。

特に若手の方はまじめなあまり「自分ならできる」、「やらなければならない」と自分で自分を追い込んで、そこに焦りも伴って悪循環を引き起こし、精神的に、肉体的に追い込まれ折れてしまいます。

#### ● 勇気を持って仕事を断る。

いつも何気なく使っている言葉に「とりあえず」と言うのがありますが、とりあえずではなく「まず」を使う、これは私もなるほどと思いました。「まず」を使うと必ず「次に」が続く、そうなる自分ですと断った後、次に意識するようになり行動もそれに伴っていきます。

#### ● 「とりあえず」ではなく「まず」と言ってみる。

仕事にはその人のコツがあると思いますが、出来る人のコツを盗みましょう。まじめに頑張ってるのに、いまいちだなど思う人には是非お勧め下さい。

今年一年たいせい通信お読みいただきありがとうございました。

また大成グループのお客様、応援してくださいました各方面の皆様、また新たにご縁を頂きました皆様、ありがとうございました。心から感謝申し上げます。

皆様にとって新しい年が素晴らしい年でありますようお祈りいたします。ありがとうございました。

(株)大成経営開発社長近藤記



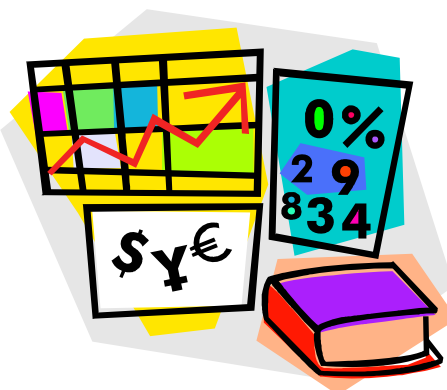
社長ブログ：近藤社長の体と会社のダイエット日記  
毎日更新しています！是非読んでください！  
<http://www.taiseikeiei.co.jp/blog/diet>

## 経営まめ知識：『人口ボーナスと人口オーナスについて』

みなさま如何お過ごしでしょうか？今年も12月で何かと忙しい時期になりました。

今年一年毎年の事です、色々ありましたね！！個人としてもですが、世界や日本でも何かと忙しい時代ですね！！

ところで今月は、12月という事で弊社グループとしては決算で×の月です。各事務所と各社の決算が組まれます。色々の角度で分析しますが、各事務所の位置づけや流れを読みませう。毎月毎年の損益に一喜一憂する事はあまりありません。それより大事にしているのは、流れを大事にしています。各事務所の流れと各社の流れです！！計画通りのいい方向へ向かっているか???



そのように考える時にどうしても意識するのが、『人口ボーナスと人口オーナス』です。熊本圏・関西中部圏・東京圏・ベトナム圏の人口動向と各拠点における流れです。

これはどういう意味かというとう生産年齢人口（一般的に15歳から64歳）とそうでない人口の割合で見ませう。人口ボーナス期で生産年齢人口が増えていく時期は、経済成長期であるという事です。逆に人口オーナスで生産年齢人口が減少していく時期は、経済の衰退期へ入るという事です。人口ボーナス期は、一国一度だけだそうです。日本の高度成長期もこの人口ボーナス期に当たります。

いま現在人口ボーナス期に入っている国が、中国・ブラジル・ベトナム・インドネシアなどです。インドは、2020年代から人口ボーナス期へ入るそうです。

人口ボーナス期に伸びる事業や人口オーナス期に伸びる事業があります。伸びない業界であってもターゲットとなる世代へ合わせた方法とすることで勝ち組となれます。



国内でも同じような事が言えます。良い悪いは別にして全国各地で首都圏へ人口が集中しつつあります。東京圏・関西圏・中部圏・福岡圏・札幌圏などでしょうか。それともう少し細かくいうと県庁所在地でしょうか。

これは経済の構造が、そうさせる事であり社会現象です。誰も変える事が出来ませう。誰も変える事が出来ないという事は、私たち自身が変わらなければなりませう。モノの見方考え方を変えないといけません。

人口ボーナスとオーナスは、何も各国ごとに適用されるものだけではありません。国内でも活用できる考え方です！！人口が増える所と減る所です。

人口が増える所は、人口ボーナスを利用したサービスやソフトを提供する。人口が減る所は、人口オーナスを利用したサービスやソフトを提供する。これは人口増加時と減少時に起きる人間社会という経済活動の法則性を活用するという事になります。

いま来年の事業計画を立てています。

何かと暗いニュースが多い日本ですが、こういう時にこそ超前向きの思考と行動を起こしたいものです！！

みなさま良いお年をお迎えください。



大阪事務所にて



会長ブログ：自由人石本の毘沙門天世界放浪記  
毎日更新しています！是非読んでください！  
<http://www.taisei-gt.co.jp/blog/>

## 💡 「暦年贈与について」

さっ 今年もあと1ヶ月!!! “もう一度” 今年誓った目標を思いだし、手付かずであれば、初めてみませんか? 昇り竜でいきましょい。

さて、今月は、12月号という事で、“年内” という制限がある「暦年贈与」についてお話しします。



### 暦年贈与とは

1年間(1月1日～12月31日)に、贈与を受けた財産の合計から110万円を差引贈与税を計算する事です。

一般に「110万円までなら、税金が掛からない。」というのは、この**暦年贈与**の事です。

### 【税率表】

110万円を差引後の金額	税率	控除額
200万円以下	10%	—
300万円以下	15%	10万円
400万円以下	20%	25万円
600万円以下	30%	65万円
1,000万円以下	40%	125万円
1,000万円超	50%	225万円

### ここに注意

「毎年、100万円の贈与をしています。」  
ただ、少しだけ注意というか、確認です。

- ①贈与のたびに贈与契約書を作成し、双方ともに直筆で署名押印してください。
- ②通帳も印鑑も受け取った方が保管・管理を行ってください。

贈与は、“やった” “もらった” の関係で、成り立つものです。  
“やった” 方が通帳・印鑑を保管していたら“やった” 事には、なりません。



今年もあと1ヶ月、相続対策は気になるけどとお考えの方、まずはこの暦年贈与で対策してみられては、如何でしょうか?

なお、お孫さんの年齢や、相続時精算課税の特例など、デリケートなお話は、是非ご相談を。

最後に、今年も大変お世話になりました。来年も何卒、よろしくお願いいたします。



岡村泰

**編集後記**：とうとう12月となりました。12月といえばクリスマスです。今月号の表紙はクリスマスらしい写真ということでイルミネーションです。なかなか夜の写真は表紙に使いづらいので敬遠していましたが、今回初めて挑戦してみました。如何ですか? 結構いい感じかな? と自画自賛ですが、もとの写真が良かったからなんですよ!

